慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ロレンツオ・トンチとその時代
Sub Title	
Author	園, 乾治
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.4 (1921. 4) ,p.586(118)- 598(130)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210401-0118

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

代表者と官吏と一般公衆の代表者とを以て組織せる聯合調査委員會と、上院議員ジュアン・モレル氏を長とする大統領直屬の經濟研究局との合議によつて決定したる鐵道制度改造案の大要であつて、今や議會に於て審議中に屬する。委員長ロラン氏は此の案を千九百二十一年一月一日から實行し得るやう速に可決せむことを慫慂し、昨年十一月八日に開かれたる全國商業會議所長會議も四五の修正を條件として之を速かに可決せむことを要求して居る。議會に於ける本案の運命如何、吾人は未だ之に就て知る所がない。

——以上'Viator: Le Nouveau Régime des Chemin de fer et le Rapport de M. Henri Lorin. (Journal des Economistes, 15, Nov., 1920.) 中より採錄——

ロレンツオ・トンチとその時代

園　乾　治

一

種々の時代に於いて有名な人々は、分類をすれば二種類に分かれる。その一つは理論または實際方面の改革を行つて、單に彼等の現はれた時代のみならず、未來にまでも影響を及ぼした人々で、また他の一つは、その時代の時代精神を最もよく表はした人々で、如何なる時代の人々であるかといふことが、明瞭に判るものである。以下述べやうとする、ホルツシウエル及びオプレヒトは後の部類に入るべき人々である。彼等は改革の衝動と計畫に富みたる時代の先驅者であつた。さうして彼等自身の特色ある計畫は、何等實際上の問題となることなくして終つたのは、事實であるが、それは半ば彼等の生れた時代が、動搖の激しい時代であつたからである。彼等はそれがために保險史上に於ける意義なしとして看過することを許さぬものである。

ベルトホールド・ホルツシウエルはニウレンベルグに於いて、一五一〇年頃に生れた。彼は一五五一年にその町の市長に擧げられ、さうして一五八二年に同じ町でこの世を終つたのである。彼の試みたる財政上の大計畫は、決して當時の人々の賞讃を受けなかつたやうである。彼の計畫は、總ての階級を通じて殘らず小供に對して、强制保險を行はんとするものであつて、子供が出生すると、親をして必らず一ターレル以上の强制貯金を行はしめ、子供は成年に達して結婚すれば、貯金の三倍の錢を結婚持參金として受領する、然し若し小供がその前に死亡すれば、貯金及びその利子は當局が沒收するといふのであつた。

この計劃の實行に伴ふ便益は二つある。節儉の奬勵によつて、斷えず增加する窮迫を制止すること、及びそれと同時に、教育の改善その他同樣の目的に、利用することの出來る相當の資金を社會に與えることこれである。さうしてこの事業は、幼兒の死亡率が大であるから、引き合ふであらうと思はれた。ホルツシウエルは生れる小供の半分も、成年に達し結婚するものはないと考へた。さうして彼のこの見積りは、當時の實狀から推して、決してそんなに失當のものではなかつたのである。しかしその事情の如何に拘らず、彼は遂いに各都市の當局から熱心なる歡迎を受けることは出來なかつた。彼の計畫は失敗に歸したのである。一五六五年前後には彼自ら保管したる賠償金の一割に相當する金

額を、これ等の都市のために失はねばならぬ失敗を蒙つた。ハンブルグ及びリウベックの公文書保管所には、今も尙、彼が當時企てた計畫を詳細に書いた書類が存續してゐるといふことである。

二

ゲオルゲ・オブレヒトは一五四七年即ちホルツシウエルに後るゝこと約四十年の後、ストラスブルグに於いて生れた。彼の父は市の委員であつたといふことである。長ずるに及んで彼はチウビングン及び佛蘭西に游學して、法學を修め、一五七五年には鄕里のストラスブルグ大學の敎授となつた。この大學はヨハン・スツルムが一五三八年はじめてギムナジウムとして創立し、後擴張と共に昇格して大學となり、ザークセン大學の廢せられてからは、ボーダンの感化を蒙ることの多かつた有數の大學として、斯界の重鎭を以て許されてゐたのである。

オブレヒトは著しくボダンの感化を受けた學者であつて、彼の說くところはマーカンチリストと非常に趣を異にしてゐる。それは彼の歿後その嗣子によりて一六一七年、印刷に付せられたる著書及び一六四四年に公にせられたFünfunterschiedliche Secreta Politica von Austellung und Vermehrung Guter Policyを看ればよく解かる。例へば財產に對して課稅をなし、決して人に對して課稅するものでないことを主張し、また必要品に對しては、課稅を免除すべきことを主張してゐるし、保險制度の計畫も、ボーダンが伊太利の制度を推稱したのに倣つたものであるといはれてゐる。

しかし自分はオブレヒトの一般經濟思想に就いて述べやうとするものではない。玆では只彼の保險制度の計畫に就いて、研究を試みやうとするのである。それ故にその他のことに就いては一切の記述を避ける。彼の保險制度は、前に述べたホルツシウエルと同じやうに、直接に目的とするところは、國庫の利益と一般公衆の利益を計る二つの方面にあつたのである。

少年に對する國立保險に關する彼の思想は、一六〇五年に著はれたDiscursus bellico-politicus……と題する彼の著書にも見出すことが出來るけれども、その翌年に出來たPolitisch Bedenken und Discurs: Von verbesserung Land und Leut, anrichtung gutter Policy, und fürnemlich von nutzlicher erledigung grosser ausgaben, und billicher vermehrung eines jeden Regenten und Oberherren Jahrlichen gefahlen und einkummen.にはもつと明瞭に書いてある。

今この書によつて少しく彼の提案に就いて觀察すれば次の如くである。（以下の引照はA. F. Jack の An Introduction to the History of Life Assurance から得たのであるが、彼の記するところと Palgrave の Dictionary of Political Economy の記するところとは、年齡の點に於いて相違がある。前者は本文の引照を Gebauer の Sogenannte Lebensversicherung から得てゐるのであるが、詳しく對照するだけの材料が手許にないから、孰れが正しいのであるか斷定することが出來ない。たゞ兩者の記することに相違があるといふことだけ述べて、その斷定は篤學者の研究を乞ふことゝする。）即ち彼は述べて曰く、

統治者は自己の領土內に於いて出生のありたるときは、その男兒たると女兒たるとを問はず父をして任意の一定金額を、大藏省に預け入るゝことを得させ、さうしてその預金は男兒は二十四歲、女兒は十八歲に達するまでは、無利息

にて据へ置き、規定の年齢に達したる時は、元金と四分または五分の利子を付したる金額を、父が存命中ならば父に、若し既に歿したる後ならばその子に支拂ふのである。さうして若し規定の年齢に達しないでその子が死んだ時には、預金は國庫に沒收してしまふ。けれども、この場合に今なほ他の子供が居るか、または後になつて出生して、死んだ子の地位を引受けることが出來る時には、その子が更らに規定の年齢に達すれば、自分の名義で大藏省に預け入れたと同じだけの金錢が拂戻して貰えることになる。

この制度は各方面に種々な便益を與える。それ故に多數の商人やその他の人々から歡迎せらるゝのである。先づこの制度が當局に對して與へる便宜は、この制度がその領土内に於ける出生數の報告として役に立つことである。さうしてかゝる行政上の利益のみならず、更らにそれ以上に重要な財政上の利益をも齎す。即ち國庫はこの制度によりて、人民から預け入れられる預金は相當な長い期間に亘つて、之れを必要な方面に利用することが出來、また或る場合、即ち規定の年齢前に子供が死亡し之れに代る人のない場合には、預金を沒收し完全に國庫の所有に移すことが出來るのである。更らに兩親及び子供はこの制度によつて、その子が一定の年齢に達したる時は、縱令父は破産し失敗しても、生計を維持する資金または結婚持參金として、一定の金を確實に國庫に請求することが出來るのである。

しかしながら當局はかくの如き方法によつて得たる資金に對しては、これを別々に管理するの必要があり、これを貸付に利用する場合には相當な利子を徵收することが必要である。若しさうでない場合には預かり金を拂戻すときに支障を來し、國家に對しても人民に對しても十分なる利益を齎すことが出來ないからである。

これと實質に於て同一の思想は、彼の第三の著作である、Constitution und Ordnung von einem hoch nützlichen Aeraris liberorum, in welches von den Eltern allerhand Summen Gelts, fürnemblich ihren neugeborenen Kindern und in eventum ihnen selbs, auch der Obrigkeit und gemeinen Wolfahrt zum Besten angelegt werden, sampt allerhand Erklärungen und 2 Kinderrechnungen と題するもの丶中にも書かれてゐる。

III

以上述べたこれ等の提案には、孰れも何等の獨創的な點がない、といふ批難をするものがあるかも知れない。多分二つながら伊太利から學ぶところがあつたのであらう。伊太利に於いては既にモンテス・ピエタチスが同じやうな性質の組織であつたのである。しかしながらそれと同時に注意しなければならぬことは、この伊太利の制度は徹頭徹尾如何にして人民より資金を得るか、といふことが問題であつたのである。即ち公債を起すことが問題であつたのである。さうして一般公衆が利益を受けるのはこの公債からであつて、子供に對する保險金額の支拂にあつたのではない。

固よりホルツシウエル及びオブレヒトは、彼等自身の計畫を以て、初めは收入を得る方法と看做して、これによつて種々な方面の改革を行ふことを目的とし、この點に於いてはモンテス・ピエタチスと非常によく類似してゐたのである。しかしながらそれと同時に遠大なる社會的施設として考へたものであつた。彼等はこの制度を以て人民の自立する機關とすることまた貯蓄を奬勵するために、非常に利益なものであると確

信してゐたのである。しかしながらこの計畫が貸金所の仕組以上に有する最大の利益は、主として後者の作用が比較的小さい組織であつて、極く一地方に限られてゐるけれども、獨逸に於て計畫せられたるものは、平均の法則が行はれるやうに十分な餘地を與へるだけの廣い範圍に原則を適用したことにある。さうして實施の範圍を擴くするには、必らず或程度の強制または社會の保證に俟つかしなくてはならぬのである。この制度に於いてもまたモンテス・ピエタチスに於いても、一定の年齢に達することよりも結婚することを要するといふ條件があるのは別に契約を不確實にするものではない。

四

これ等の獨逸の提案の失敗したると對照して、オブレヒトの由生後百餘年にして生れたる伊太利人ロレンツオ・トンチの提案は成功したのである。彼の案もまた財政の救濟のために工夫せられ、且つ同樣に生命保險の發達にすくなからず重要なものである。

ロレンツオ・トンチはナポリに生れたる醫者であつた。（トンチは醫者であつたといふ說と、銀行家であつたといふ說とがある。）彼はマザランの時代に巴里に赴いた。さうしてその天性の冒險心と才智とさうして不拔の自信とを以て、漸次宮廷に近づいて、遂にマザランに重用せられその秘書となつて、種々財政上の問題に就いて有益なる助言を與へた。さうして如何なる効績に基くのであるか明瞭でないけれども、一六四八年か或ひは一六四九年には、宮廷から年金を受けることになつたのである。彼は國庫の收入を增加し、僧侶の負債を辨濟し、大公共事業を興し、海外貿易特に東印度及び南洋方面との通商を開始する幾多の巧妙なる手段を有つてゐた。また彼は甞て養蠶業を奬勵せんがために、佛蘭西の街道に桑樹の栽培をして投機熱を刺戟したことがある。しかし彼の名聲はこれ等の種々な畫策によるよりも、所謂「トンチン法」として廣く一般に知られてゐる一種の生命に關する賭博法の發明者として知られてゐるのである。さうしてこの點がまた最も重要なる研究の題目となるものである。

彼は始めマザランに國債を募集する計畫を勸めた。しかしながらこの計畫は議會の反對を蒙つて遂ひに失敗し不成立に終つた。さうしてそれは一六五三年のことであつたが、その後三年を經て一六五六年「ローヤルバンク」の名義を冠して「トンチン法」を作成するに至つたのである。しかしこの方法も一六八九年まで永くその實行を見ることが出來なかつた。それは彼がマザランの如く伊太利人であつたから頗る不評判であつて、佛蘭西の一般社會ではこの計畫を嘲弄して「トンチン」といふ仇名を以て呼び、誰も同情ある態度を以て迎えるものがなかつたからである。さうして彼は間もなくマザランの計に接して、（マザランは一六六一年に歿した）宮廷の寵を失ひ年金も剝がれ、如何なる理由であるか判明しないけれども、罪を得てバスチールに投獄せらるゝに至つた。其處で彼は國王及びマザランの後を繼いで樞要の地位を占めたコルベールに宛てゝ幾度も訴狀を認めて、獄中の悲慘と困窮、並びに「トンチン法」の利益を反覆して陳べてゐる。しかしながら彼は生涯許されることが出來ないで、十七世の終り近くに遂にバスチールで死んでしまつた。なほ別なことであるが彼の息子の一人である Chevalier Tonti が、アメリカの西北に於てインデイヤンの中で、La Salle 及び Iberville と一緒に種々の冒險をした

ことは、初期のアメリカの歴史に於けるロマンスの一つである。

五

ルイ十四世はトンチ自身のことについては何等顧みるところがなかつた、しかしながら彼はその計畫を全然捨てゝしまつたのではない。彼は遂ひに一六八九年に至つて第一回の國立トンチン法を實行したのである。當時佛蘭西は歐洲の聯合軍のために包圍せられ、財政は紊亂の極に達したけれども、更らに今一度銀行から借入することも出來なければ、疲弊した農民に課稅して更らに一錢を搾り取ることも出來ない狀態にあつたのである。この第一回の國立トンチンを募集する方法は、盡く三十餘年前にロレンツオ・トンチが明記した方法に據つたもので、その總額百四十萬リブルを、各の人から三百リブル國家に拂込ませて募つたのである。公債は加入者の年齡に從つて十四種に分たれ、利子の支拂も同じやうな考へから、高齡者に多額の利子が渡るやうに定められた。しかしながらトンチン法の特色はこの點にあるのではない。その特色は元金の償還といふことがなく、利子及元金の銷却をするだけの一定の拂戻を年々することによつて定期に公債の償還をするのでもなくして、加入者が死ぬると、その人にこれ迄支拂はれた利子は、その階級の殘つてゐる加入者に分配せられ、遂に全體の加入者が盡く死んで終ふまでこの方法を繰り返すといふことにあるのである。試みに當時（一六八九年十一月十一日）の法令を見ると次の如く規定せられてゐる。

"Cette Tontine consiste en 1, 400,000 Livres de Rentes viagères, constituées sur und pied proportionné a l'âge des rentiers, de qui l'on a vu l'extrait baptistaire, et qui sont divisées en 14 classes, et dont les survivants heritent des morts, de sonte, que le dernier qui demeure d'une classe, reçoit seul le revenu du Capital des rentes de la classe"

それ故に各加入者の割前はその人の死亡によりて停止せられ、さうして生存者の所得に歸するのである。從つて各人の所得はその階級の死亡の割合に從つて增加するのである。故にこの方法は明かに一種の年金の富籤といふべきものである。この賭博的な特色が人氣を呼び且つこの方法は養老金を得るのに適當であると思はれたので、人々の歡迎するところとなつた。國家に對してこの制度が與へる利益は、元金を銷却する必要のないことであつて、利子のみを支拂ひ且つ加入者が一人殘らず死亡する時は全く公債を償還することになる一種の國債であることにある。

この第一回のトンチン法は明かに大なる成功を收め一七二六年に終つた。一番後まで生存したものはシャーロット・バービエ Charlotte Barbier と呼ぶ寡婦であつた 彼の女は九十七歲で死んだであるが、その時彼の女は七萬三千リブルの年金を受けてゐたのであつた。ルイ十四世及びその後繼者は第一回のトンチン法を始めて七年後に第二回のトンチン法を始め、其後も數回この方法を用ひて國家財上の不足を補ふ手段としたのである。

六

このトンチン法の思想は佛蘭西に發したことは前に述べたところであるが、一六七一年には既にアムステルダムに國立トンチン法の計畫があり、一六九二年には英國に、一六九八年にはブランデンブルグに、また一七五二年にはゴータにその計畫が行れたといふことである。さう

してこれ等の國立のトンチン法のみならず、投機者が個人で興したトンチン法が非常な數に上り、不正行爲を行ふものが多かつたので、その弊害もまた非常なものであつた。さうしてこの私營のトンチン法は十八世紀に最も盛大を極めたものであつたが、これ等私營の魁をなしたものは、一七五九年に設立せられた Chambre d'accumulation de capitaux et d'intérêts composés でこれは九十年代に有名な Caisse Lafarge となつたもので、一般にはその經營者たる François Lafarge で知られてゐる。

この奇妙な計畫に於ては、九十フランを一時に或ひは十ケ年賦で拂込むことを必要とし、その金は投資せられ十ケ年間はその儘じつと据置くのである。さうして十ケ年後に於いて蓄積せられた利子は、出來る丈け多數の募集者に四十五フランの使用料を支拂ふために使用せられるので、實際の受領者は抽籤によつて決定するのである。さうして當籤しなかつた者は更らに利子の蓄積せられ、また仲間の應募者が死亡して自分が分配に與ることが出來るやうになるまで待たなくてはならぬ。かくして支拂ふ金額が段々に增加して三千フランに達すると、それ以上は初めの規約に從つて國家の利得となるのである。それ故に終局に於いては利潤は盡く國家の手に歸することになる。從つて巴里の執政はこの制度に對して監督權を持つてゐたけれども彼等は利益を得けるものだから、それが Caisse d'épargne et de bienfaisance の名義で私的商會として行はれるに就いては何等の束縛も加へられなかつたのである。

この計畫は數年ならずして、預金六千六百萬フランを有するやうに一躍盛大に赴いたことは別に不思議はない。しかしながら一八〇九年には政府は大いに不審を抱いて遂に調査を命じ、その結果この商會を解散せしむるに至り、加入者は應募金に對する極小額の金の辨濟を受けたに過ぎなかつた。さうして以後はトンチン法を行ふには、必らず國家の認可を經なければならぬことに改めた。

トンチン法より生じたるかゝる結果は、一にこのトンチン法がそれ自身に於いて本來不正なものであることから起るのである。故にトンチ自身この方法を案出し利用するのは、國家が財政上の利益を得ることにあつて、決して人民の利益を計るため計畫したのではなかつた。故にバスチールからコルベールに宛てた訴狀の中に於いて彼は次の如く云つてゐる。

「決して償還するの必要を見ずして、國王が人民から數百萬の金を得る簡單なる方法である。そうして償還せられざるものであることは誰にも判らずに濟む。この方法は王國のために佛蘭西を金鑛に變せしむるものである」

と云ふてゐる。さうして資本を有する個人がこれと同樣な精神から、この方法を利用するやうになつたものであつて、彼等は辨濟するの必要なくして人民から多額の資本を集め、自己の目的とする方面に投資したのである。さうして彼等が欺僞をなすこと愈々甚しくなり、遂に以上の如くに禁止せらるゝに至つたのである。

英國及び合衆國に於いては、このトンチン法を利用して、宿屋や公開の建物の建築を起す資金を得やうとした。かゝる場合には財産はその儘そつくり殘り、最後には何人かの有名な生存者に分配せられるのである。紐育のウオール及びパール、スツリートのトンチン珈琲店はかゝる方法によつて建てられたのであるといふことである。しかしかゝる事業も大抵總てが失敗に

終つてしまつた。

七

既に述べたやうにトンチン法は本來多くの缺點を有するものである。これは到底何人も否定することは出來ない。しかしながらこのトンチン法が保險思想の普及に與つて力があつたこともまた決して看逃すことは出來ない。トンチン法はトンチ自身の獨創であるといふことは出來ぬけれども、彼はかゝる計畫を實際に利用した第一人であるといふことは認めなくてはならぬ。トンチン法の影響は單に佛蘭西一國に止らないで、各國に汎く及んでゐる。さうしてその普及に伴ふ弊害は勿論多くあるけれどもまたこの法は眞の生命保險の發達する萠芽を藏してゐたのである。即ちトンチン法は國體の原則に基き、またある生命に關する。プロバビリテイの計算を行つたものである。トンチン制度は現在行はれてゐる死亡率の實驗的法則の試をしたものに過ぎぬものである。只彼等が得たる經驗は絶大なる價値を有する後世の死亡統計を作製することに力をつくした迄である。

附記。この一篇は A. F. Jack, An Introduction to the History of Life Assurance, Chapter XVII Holtzschuher, Obrecht, And Tontiより主なる材料を得、それに B. J. Hendrick, The Story of Life Insurance, Chapter IV The Great Tontin Gamble 等により多少書き加へて成つたものである。

（大正十年三月九日稿了）

ギイディングスの歷史學說（中）

野村兼太郎

四

歷史は歷史以前に比較すれば、短くて複雜多樣である。從つて吾人は細節に觸れずに概觀しなければならない。

Nile 河の三角洲及び其の沿岸、Persian 灣頭及び Euphrates 沿岸に人口が密集した。是等の人口は一の密接せる種族のみではない。Alien は土人と混合して、種々な言葉が聞かれた。農業は系統的となり、產業は特種化された。驚くべき技術を有つた美術家が靑銅で有用品を作り、金銀寶石を以て美しい模樣に色どつた。技師は堤や貯水池や運河を作つて、河の氾濫を調節した。天才の建築家が偉人の爲に宮殿を、神と民衆との爲に寺院を、尊敬すべき故人の爲めに墓を作つた。舟が河を往復した。町であつた所も今や人間生活の混沌たる都市となつた。商人が沙漠を橫切つて外國と隊商に依つて貨物の輸出入を企てた。奴隷は茅屋に育ち、石山や煉瓦製造所に働いて死ぬ。書吏が月日や租稅を錄して王朝の記錄を保つ。是等東南 Mediterranean 地方の河畔に住める稍々進化せる人々が文明を作つてゆく。植民、流罪者、及び商人が是を遠き東方に擴め、商人と軍隊とが西部邊疆に及ぼした。

Crete の島々に於いて Knossos はすでに古く確乎として Aegean 海を支配した。其の下は崩壞物の地層であつて、それは石器時代新部の燒物師や初期、中期、後期の Minoans に依て殘されたものである。其の周圍にはそれが支配するそれより小さな、然し富める町々がある。Aegean 島には多くの小港があり、Greece の海岸には植民地がある。即ち Argos 灣頭の Tiryns 及び Tiryns から Corinth に至る山路に當る Mycenae 等である。此の海上の勢力の驚くべき富、其の靑銅や金は完全なる美術品や Egypt, Asia 及び西部 Africa と Europe との海岸の貿易に費された。其の商船は航行の際、又は港々でも戰爭